

（介護予防）短期入所生活介護坂の上の久松邸 利用料金表

（令和7年5月1日現在）

当施設の利用負担は利用後の月額費用のみであり、入居一時金などの初期費用は必要ありません。内訳は下記の通りです。

（表は介護保険負担割合1割の場合です。2割～3割の場合は法定料金と加算分がそれぞれ倍額となります）

併設型ユニット型介護予防短期入所者生活介護費（Ⅰ） 併設型ユニット型短期入所者生活介護費（Ⅰ）

介護度	基本料金	食費	居住費	主な加算	1日
要支援1	529	2,100	2,260	40	4,929
要支援2	656				5,056
要介護1	704（670）				5,104
要介護2	772（740）				5,172
要介護3	847（815）				5,247
要介護4	918（886）				5,318
要介護5	987（955）				5,387

※主な加算（夜勤職員配置加算（Ⅱ）、看護体制加算（Ⅰ）、サービス提供体制加算（Ⅱ））は職員の配置等により変更の可能性あり。 ※基本料金（61日以降）

※お部屋にはベッド・寝具、家具があります。持参される場合がご相談ください。

※食費は1日3食とおやつ代が含まれております。

朝食： 500円。 昼食： 750円。 おやつ： 100円。 夕食： 750円

●加算される料金

加算項目	料金	加算項目	料金
夜勤職員配置加算（Ⅱ）	18円/日	生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	10円/月
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	当月の介護報酬額（施設サービス費＋加算）×14.0%		
生活機能向上連携加算	200円/月	認知症専門ケア加算（Ⅰ）	3円/日
個別機能訓練加算	56円/日	認知症行動・心理症状緊急対応加算（利用開始後7日間を限度）	200円/日
看護体制加算（Ⅰ）	4円/日	若年性認知症受入加算	120円/日
看護体制加算（Ⅱ）	8円/日	療養食加算	8円/回
医療連携強化	58円/日	サービス提供体制加算（Ⅱ）	18円/日
看取り連携体制加算	64円/日	口腔連携強化加算	50円/月
緊急短期入所受入加算	90円/日	長期利用者提供減算	▲30円/日
機能訓練体制加算	12円/日	送迎費用（片道）	184円/回

●その他の費用

日常生活に要するその他の費用

電気代（持込の電化製品）	1品目につき60円/日
日常生活品の購入	実費
理美容費	実費
健康管理（医療費）	実費
費用の必要となる余暇活動	実費
預り金管理費	50円/日
コピー代	10円/枚

※クリーニングを必要としない私物の洗濯やおむつ代（尿取りパッドなども含む）は施設の負担となります。
 ※衣類によっては洗濯による色落ちや色うつり縮みの可能性があります。利用日数によってはお返しが間に合わない可能性がある場合は洗濯利用できない場合があります。また、後日取りにきて頂く場合があります。

※電化製品の運搬や設置等は家族様の対応をお願いします。お部屋の変更や、環境整備による移動は施設職員で対応させて頂く場合があります。

●食費・居住費

項目	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階
食費	300	600	1000	1300	2100
居住費	880	880	1370	1370	2260

※食費・居住費は所得により負担額が変わります。有効期間内の負担限度額認定証をご提示ください。

